

住民票・印鑑登録証明書の 電話予約を始めます



仕事等の都合で平日の昼間に市役所に来庁できない方のために、事前に住民票・印鑑登録証明書の交付を電話で受付し、平日の夜間及び土曜日・日曜日・祝日に証明書の交付を受けることができるサービスを実施します。

電話予約できる証明書

要です。
手数料

- ・住民票の写し（ただし、除かれた住民票の写しを除く。）
- （正面玄関入って左側）

- ・印鑑登録証明書

予約できる方

- ・赤平市に住民登録（印鑑登録）している本人または同一世帯員

証明書を受取ることができる方

- ・本人または同一世帯員（第三者による代理受取りはできません。）

受取りに必要なもの

- ・受取りに来られる方の本人確認書類

◇顔写真付き証明書は1点

- （例：運転免許証、住民基本台帳カード、身体障害者手帳など）

◇顔写真が付いていない証明書は2点（例：健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳など）

- ※いずれも原本を持参ください。
・印鑑登録証（カード）

- ※印鑑登録証を受取る場合に必ず戸籍年金係から電話連絡し

までです。
印鑑登録証明書（1通400円）

までのことで、これによつて予約が完了したことになります。
交付できない場合も、電話連絡を致します。

※印鑑登録証明書の場合は、お手元に印鑑登録証をご準備ください。

受取り方法

- ・受取日 予約の際にお聞きします。

- ・受取場所 赤平市役所警備室（正面玄関入って左側）

- ・受取時間 平日→午後5時15分～午後8時まで
休日→午前9時～午後8時まで

※12月31日から翌年の1月3日までの日は受取りできません。

予約方法

- ・予約受付場所：戸籍年金係（☎32-1823）

※茂尻支所、平岸連絡所では予約受付できません。

・予約受付日時：月曜日から金曜日（祝日を除く）午前8時30分から午後5時まで

印鑑登録証明書の交付を受ける場合は、必ず印鑑登録証（カード）を持参して下さい。（持参いただけない時は交付できません。）

印鑑登録証明書の交付を受けた場合は、必ず印鑑登録証（カード）を持参して下さい。（持参いただけない時は交付できません。）

手数料は、つり銭のいらないよう現金でお支払いください。現金以外のお取扱いはできません。

ご注意

・予約の際に、氏名・住所・証明書の種類・証明書を受取りに来られる方の氏名等の必要事項をお聞きします。折り返し戸籍年金係から電話連絡し

